

議案に対する各会派の賛否について



8月臨時会、9月定例会に提出された議案は全て全会一致で原案の通り可決しました。10月臨時会において各会派で意見の割れたものについては次の通りです。

(×は反対、△は賛否双方あり、●は賛成と態度保留双方あり、■は反対と態度保留双方あり)

議案	議決結果	会派名(平成30年10月2日現在)							
		創生会 6人	平成会 5人	新和会 4人	尾道未来クラブ 3人	公明党 3人	市民連合 3人	日本共産党 2人	誠友会 2人
建議案 ボートレースチケットショップ尾道(仮称)の設置について反対していないことの決議(案)	原案可決	△	△	●	×	●	■	×	●

8月臨時会、9月定例会、10月臨時会における各議案に対する会派の賛否については議会事務局へお問い合わせください。尾道市議会のホームページでもご確認いただけます。

意見書

※意見書とは、市の公益に関することについて議会としての意思を意見としてまとめた文書で、国会や関係行政庁に提出します。

下記は要約ですので、全文につきましては議会事務局へお問い合わせください。尾道市議会のホームページでもご確認いただけます。

9月定例会では下記の意見書を可決し、関係機関に提出しました。

公立小中学校において教職員未配置をなくす取り組みを求める意見書

今年度、広島県において公立小中学校教職員が43人不足していることがわかりました。文部科学省のデータによると、広島県においては連続して6年以上未配置状況が続いています。早急に子どもたちが本来得るべき教育と安全な履修環境を提供するよう関係機関に特段の取り組みを強く要望します。



被災者生活再建支援法の改正を求める意見書

都道府県が抛出した基金を活用し、自然災害で住宅が全壊するなど生活基盤に著しい被害を受けた世帯に支援金を支給し、生活再建を支援する「被災者生活再建支援法」は成立から20年目を迎えますが、再建には不十分な支給額など課題もあります。

住民の生活の安定と被災地の速やかな復興には、国によるさらなる支援と制度の拡充が必要であり、被災者生活再建支援法の改正について要望します。



地方公務員法及び地方自治法の一部改正における新たな一般職非常勤職員の処遇改善と雇用安定に関する意見書

地方自治体の臨時・非常勤職員は、全国で約64万人となり、職員の3人に1人が臨時・非常勤職員で重要な担い手であるため、2017年の一部法改正で、新たに「会計年度任用職員」制度を導入し、非常勤職員を法的に位置づけ常勤職員との均等待遇を求めています。そのための必要な財源確保に国の特段の配慮を要望します。



土石流などの危険箇所への対策予算の増額を求める意見書

この災害に関連して、広島県は全国で最も多い危険箇所を抱えている県となっているにもかかわらず、広島県の砂防事業予算が年々減っています。危険箇所に対する対策工事は、広島県と各自治体、一部地元が負担して実施されています。

広島県においては、安全・安心のまちづくりができるよう災害防止のための砂防事業予算を抜本的に増額されるよう強く要望します。

